

## ニセコ町原子力防災計画の策定に係わるご意見への回答

ニセコ町役場総務課原子力防災対策グループ

1. 期間：平成24年10月12日から平成24年11月12日（当初より期間延長）、  
以降は随時募集（1月30日時点までのご意見の回答公表）
2. 当該計画の検討段階からのご意見募集のため様式自由
3. ご意見数：8件
4. ご意見と回答の内容（原文記述と一部補足・括弧書き等）

番号	ご意見	回答
1	泊から30km圏では安全ではない。少なくとも100km圏に避難すべきである。（原子力発電所事故時）放射能はどの方向に流れるのか、可能性の強い方向を知らせるべきと思う。原発に何か起きたとき、100km圏内の自治体の立ち会いをすべきである。	泊発電所に重大事故が発生した場合、30km圏外へ広域避難することを検討しており、ニセコ町原子力防災計画へ明記することとしています。 避難距離、放射能の拡散方向については、町独自に導入した原子力発電所事故時想定シミュレーション（(株)環境総合研究所）を用いて検討しており、結果をニセコ町原子力防災計画へ反映することとしています。 泊発電所の立入調査については、平成25年1月16日に締結された「泊発電所周辺の安全確認等に関する協定書」（以下「安全確認協定」と記入）の第12条に規定があり、北海道が立入調査をする際に本町等の締結した町村が希望すれば同行できるようになり、必要に応じて同行します。
2	夜間訓練も必要と思います。	夜間訓練の実施について、町職員やその他参加者の防災訓練習熟度・安全性を考慮した上で検討していきます。
3	（長文のご意見を頂いたため、ここではご要望の部分のみ記載） 要望 その1 再度、書きますが「科学的」に計画案を策定してください。（本町原子力防災専門委員会の）委員の方は最低限の正確な放射線の基礎知識やICRP等の考え方など理解するべきだと思います。それらを基に計画案を立てていくべきと考えています。また、そのようにして欲しいです。委員の方全てが科学的知識に基づき、理解した上、案を策定できるような体制作りが必要だと思います。  要望 その2 原子力災害対策特別措置法 ・第十条 原子力防災管理者の通報義務等 ・第十五条 原子力緊急事態宣言等の10条通報、15条通報また、15条通報後の原子力緊急事態宣言のそれぞれが出された段階で、ニセコ町防災ラジオで各々の通報、緊急事態宣言が発表された旨放送していただきたい。泊原子力発電所に関係するもののみで結構です。 一般の報道・インターネットでも緊急ニュースとなると思いますが、停電等で情報が入らない場合も考えられます。ニセコ町防災ラジオで伝えていただければと思います。ただし、この通報がどのような意味を持つか等、事前に周知は必要と思います。	「要望 その1」について、 本町の原子力防災専門委員の方は、町内の外有識者を基本構成としており、原子力防災に係わる専門家を講師に（随時）招いての勉強会へ自主的に参加頂いています。 今後も事務局を含めて、原子力防災に係わる科学的知識の習得に努めるとともに、公表した情報によって誤解を与えないよう注意していきます。 併せて、科学的知見に基づいたシミュレーションを活用して、原子力防災計画の有効性を高められるよう努めていきます。  「要望 その2」について、 平成24年10月24日に実施したニセコ町防災訓練において、コミュニティFMのラジオニセコの協力を得て、防災ラジオを通じての訓練通報などを実施しました。 一般災害を含めた災害時の広報手段として防災ラジオを引続き活用します。原子力防災での活用は、当該計画に明記します。 通報の事前の周知や原子力防災に係わる知識の普及については、当該計画に盛り込むとともに、様々な手段を用いて広報することを検討した上で実施します。  左記の他、長文の感想などご意見を頂きまして、ありがとうございました。頂いたご意見を当該計画策定過程などで活かしていきます。
4	（安全確認協定について）再稼動にあたっての事業協議と同意をいかにして確保するかが、課題かと思う。3.11福島事故の教訓を真に活かす内容にすべきと思う。	当該安全確認協定については平成25年1月16日に締結されて、本町を含めた関係町村の一定の安全確保が進んだと考えています。福島事故の教訓からの諸課題については、今後の協議の中で検討していきます。

5	<p>原子炉をなるべく早く廃炉にして下さい。危なくて、命が大切です。他のエネルギーで発電してください。</p> <p>(11月10日町民講座)今日は、意見交換の場を設けて頂き、ありがとうございます。今後もこういう場を設けて下さい。北電は変わると信じておうえんしてます。節電がんばります。</p>	<p>本町においては、再生可能エネルギーの利用を高めるための施策を実施しています。今後も検討を重ねていきます。</p> <p>総合防災や原子力防災の町民講座など意見交換の場について、今後も実施していきます。</p>
6	<p>防災計画が実際に効力を発揮できる条件は</p> <p>①日常生活における住民と役場の共同作業を通しての信頼関係の構築</p> <p>②普段の実のある訓練と教育・学習</p> <p>③原子力に対する正確な知識の修習であると思えます。</p> <p>④ねばり強いとりくみ。</p> <p>それぞれについてどうするか策定することが必要と思えます。</p>	<p>ご意見の番号に対応した回答として</p> <p>①住民の立場に立ったご意見を頂くため、本町の原子力防災専門委員会に公募(住民)の委員2名、町内有識者として中央連合会長とニセコ町建設協会会長、社会福祉協議会事務局長等が参加しています。</p> <p>併せて、住民のみなさまから様々な機会を通じて伺ったご意見を原子力防災計画などへ反映していきます。</p> <p>②防災訓練は平成24年度10月24日に実施、関係機関との通信訓練は平成25年1月31日から殆ど毎月実施します。</p> <p>教育・学習については、原子力防災講演会を複数実施するとともに原子力防災勉強会を随時実施しています。</p> <p>③町の原子力防災担当者においては、研修を受講するなど正確な知識の習得に努めています。</p> <p>④その他、防災の有効性が高い原子力防災計画の策定に向けて、住民のみなさまや専門家等のご意見を引続き活かしながら、検討を進めていきます。</p>
7	<p>夏・冬ともに電力は間に合っています。北電の計画停電等のおどしにのらないようにしていきたいと思っています。町長の節電はいいけれど、北電と同じように聞こえる部分があってどうかなと思いました(11月10日町民講座)。</p>	<p>本町としては、再生可能エネルギーの活用などによりエネルギー自給率を高める施策を実施しています。併せて、町内の街路灯のLED化など省エネルギー施策も進めています。</p> <p>節電については庁舎ほか公共施設にて進めており、平成24年度夏期(9月)の庁舎では(平成22年度比)約16%の削減となっています。</p>
8	<p>(長文のご意見を頂いたため、ここではニセコ町原子力防災計画の部分のみ記載)ニセコ町が豪雪地帯であると言う事実をふまえ、ゼロ被爆避難、子ども優先の避難、避難中に置ける不慮の事故を未然に防ぐ、具体的な方策を立ててほしいと切に願います。</p>	<p>泊発電所等にて重大事故がおきた場合を想定した原子力防災計画の中で避難について、有識者の意見を得ながら具体的な方策を検討しています。</p> <p>左記の他、長文の感想などご意見を頂きまして、ありがとうございました。頂いたご意見を当該計画策定過程などで活かしていきます。</p>

以上